部内資料

JAM京滋

2015.2 No.54

【発 行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F
TEL（075）841-8251／FAX（075）811-8220
Email : jam-union_keiji@labor.or.jp（名称:ジャム京滋）

あなたの知人、友人が組合のない所で働いていませんか、組合結成の相談は
JAM京滋
075-841-8251

賃金の社会性を求め、賃金引き上げで実質生活の維持・改善を!!

地方委員会にて2015年春闘方針決定

JAM京滋は1月24日に第8回地方委員会を開催し、春闘方針の決定と統一地方選挙の必勝に関する決議を行った。賃上げ要求基準は①賃金構造維持分＋9,000円（過年度物価上昇分と生活改善分を勘案して）とし、是正が必要な場合はさらに1,500円以上を加える②平均要求の場合は13,500円でさらに是正が必要な場合は1,500円以上を加えることとしています。地方委員会で決定した要求基準をもとに、各組合は要求討議を進め、全ての組合が2月24日に要求を提出していきます。

■統一要求提出日
2月24日（火）

■回答指定日
3月17日（火）・18日（水）

主催者代表挨拶　生田執行委員長

春闘方針提案　東出副執行委員長

団結して、　ガンバロー

国政報告　津田やたろう参議院議員

賃金引き上げ要求

- **賃上げ要求基準**
  - ①賃金構造維持分+9,000円（過年度物価上昇分と生活改善分を勘案して）
  - ②是正が必要な場合には上記①+1,500円以上
- **平均賃金要求基準**
  賃金制度がなく賃金構造維持分の推計も出来ない場合は次の平均賃上げ要求を行う。
  - ①平均賃上げ要求基準　13,500円
  - ②是正が必要な場合の要求基準　15,000円以上

統一地方自治体選挙に

準組織内議員
山本ひろふみさん

（現職・京都市伏見区選出）が
3期目に挑戦します。

組合役員研修会開催

― 春闘要求に向け、経営分析と模擬団交を行う ―

JAM京滋は1月17・18日滋賀県青年会館・アーブしがにて、20組合43名の参加で組合役員研修会を開催しました。1日目は「賃金・春闘」について奥田委員から、「経営分析」についてJAMオルガナイザー育成推進室の狩谷室長からそれぞれ講演いただき、夕刻からは模擬団交に向けた要求討議を行い、二日目は本番さながらの模擬団交を行いました。その後、大西書記長に政策政治について講演いただき研修会を終えました。団交経験のない参加者も多く、ベアを巡っての交渉等、有意義な研修会となりました。

生田執行委員長挨拶

鋤本組織委員長挨拶

Aグループ

Bグループ

Cグループ

Dグループ

奥田組織委員

オルガナイザー推進室・狩谷室長

大西書記長

春闘要求実現総決起集会

開 催 日　2月27日（金）18時30分開会
開催場所　シルクホール（京都産業会館8階）
＊集会後、デモ行進実施

集会に参加しよう！街頭に出よう！

実質賃金を確保し、消費の回復を図るためには何としてもJAM京滋の要求を実現しなければなりません。また、政府与党が導入しようとしている労働時間管理の規制緩和（労基法の改悪）となる「新たな労働時間管理制度」では「働き手のニーズに応える」として、一定の収入要件を設定し、何時間働いても残業代を払わなくても許される働き方（労働者）を制度化しようとしています。

規制緩和論者の狙いは、「小さく産んで、大きく育てる」と公言しているように、要は一旦法律として成立させれば、現在収入要件として設定している金額は厚労大臣が出す省令でいくらでも低く設定することが出来るというところにあります。このような労働者の生活を破壊するような労働法制の改悪は断固として認めるわけには行きません。集会に参加し、団結して、闘おう！